

第4章

移動等円滑化促進地区における バリアフリー化の促進

1. 移動等円滑化促進地区の設定

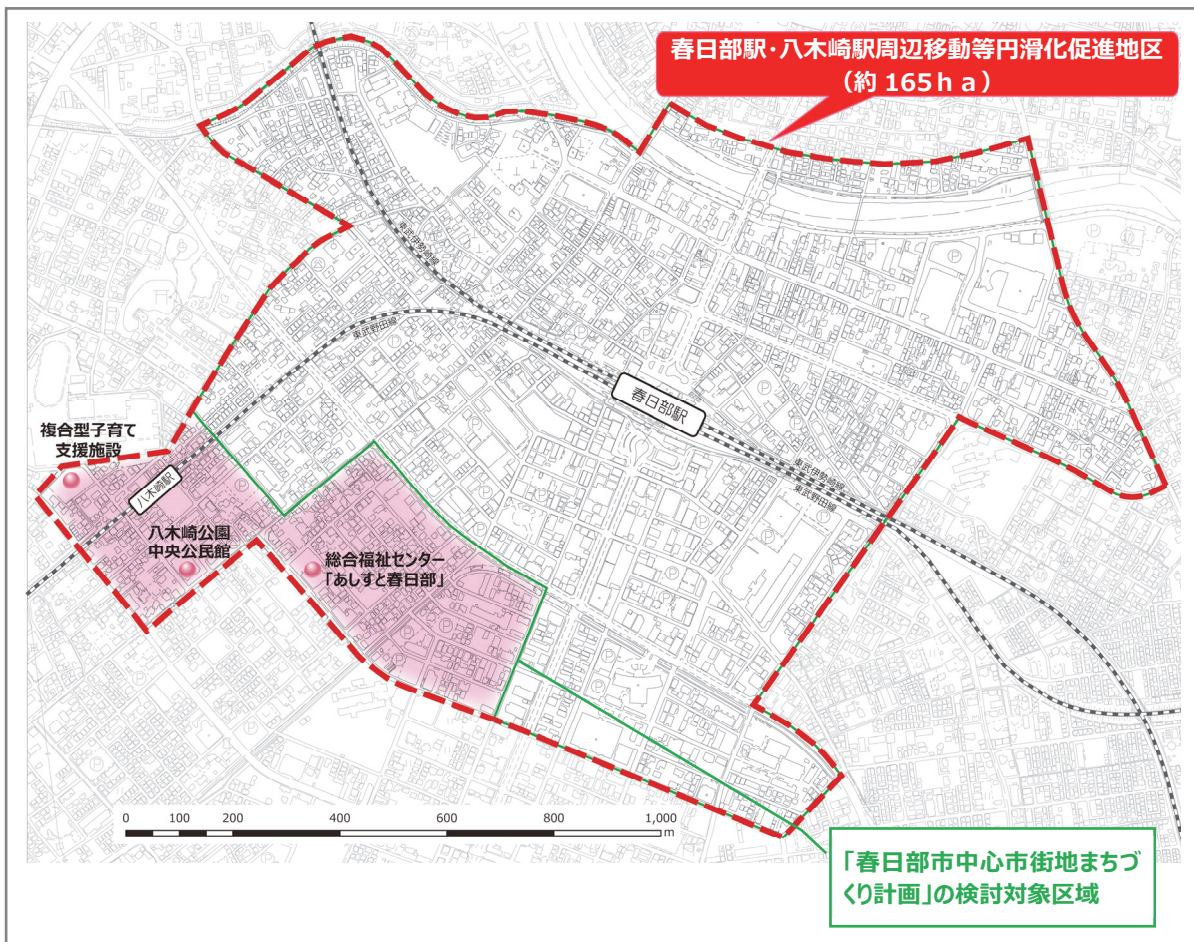
移動等円滑化促進地区は、「春日部市中心市街地まちづくり計画」の検討対象区域に、八木崎駅から徒歩圏で不特定多数が利用する「八木崎公園」、「中央公民館」、「総合福祉センター「あしすと春日部」」及び2021年(令和3年)4月供用開始予定の「複合型子育て支援施設」を追加した約165haの区域(以下、「春日部駅・八木崎駅周辺地区」といいます。)を対象とします。

地区界については、可能な限り市町村の区域の町境・字堺、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に定めることとなっており、本地区でも道路界を基本としつつ、やむを得ない部分については宅地境界で設定します。

今後は、地区内の関係者とバリアフリー化の考え方を共有し、具体的な事業の調整が可能となった時点で、基本構想作成へのステップアップを目指します。

また、連立事業の完了までは長期にわたるため、当面の対応として取組が可能なものからバリアフリー化していきます。

■ 図25 | 移動等円滑化促進地区



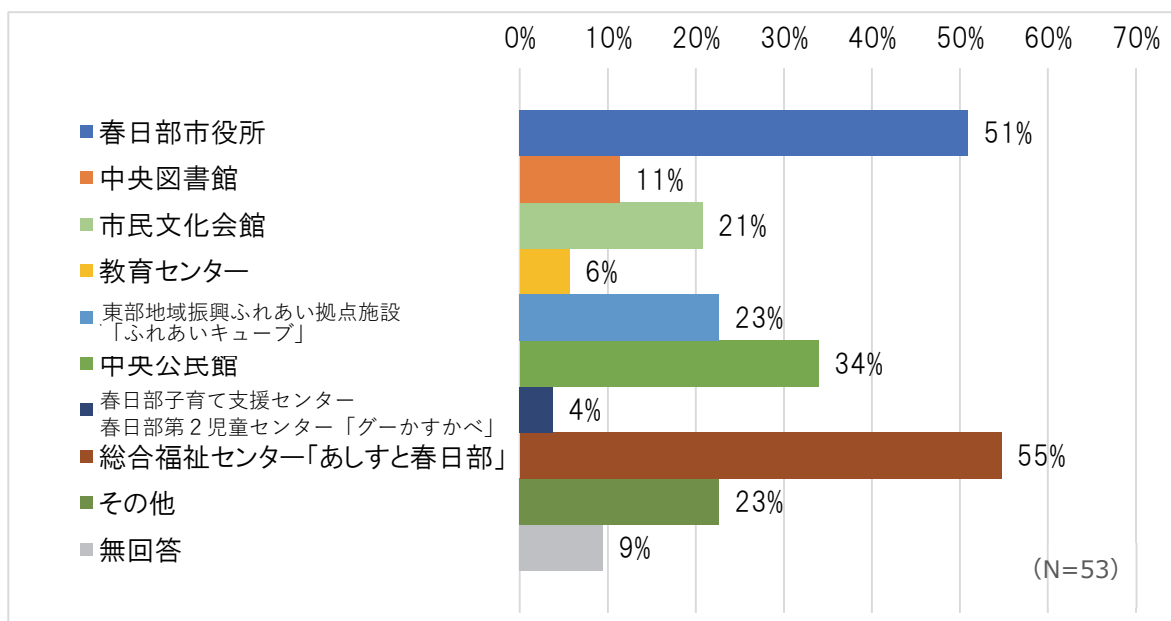
本計画では、連立事業に合わせて上記の地区を移動円滑化促進地区としますが、今後、必要に応じて、順次対象地区を拡大、見直ししていきます。

2. 生活関連施設の選定

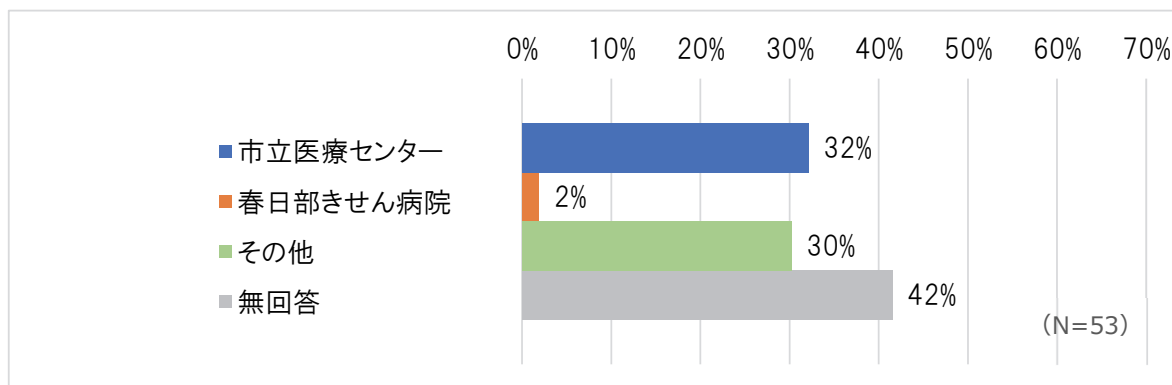
(1) 高齢者、障がい者等がよく利用する施設に関するアンケート

2019年(令和元年)に実施した「春日部駅周辺のバリアフリー化に関するアンケート」では、審議会委員を選出している春日部市社会福祉協議会及び市障がい者支援課の協力・情報提供を受け、障がい者及びその関係者(N=53人)を対象に、春日部市内の主要な施設の利用状況(よく訪れる施設はどこか)について伺っており、結果は次のとおりです。

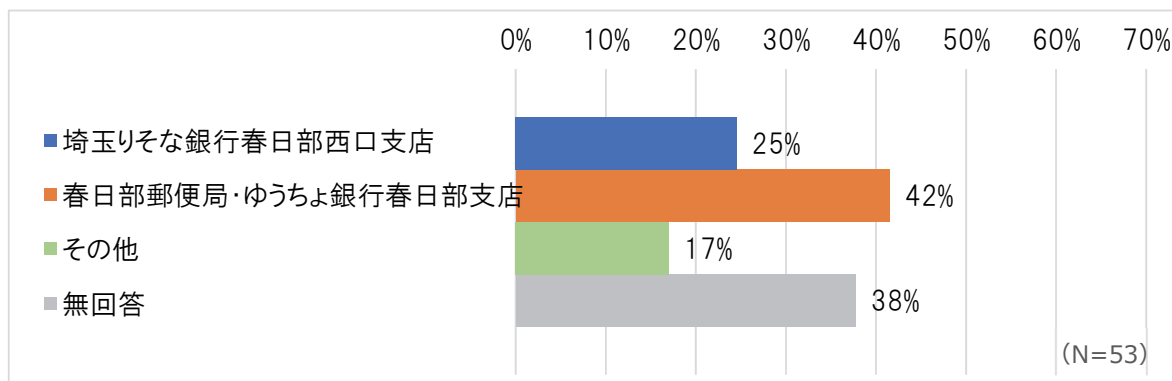
■ 図26 | 公共施設の利用状況



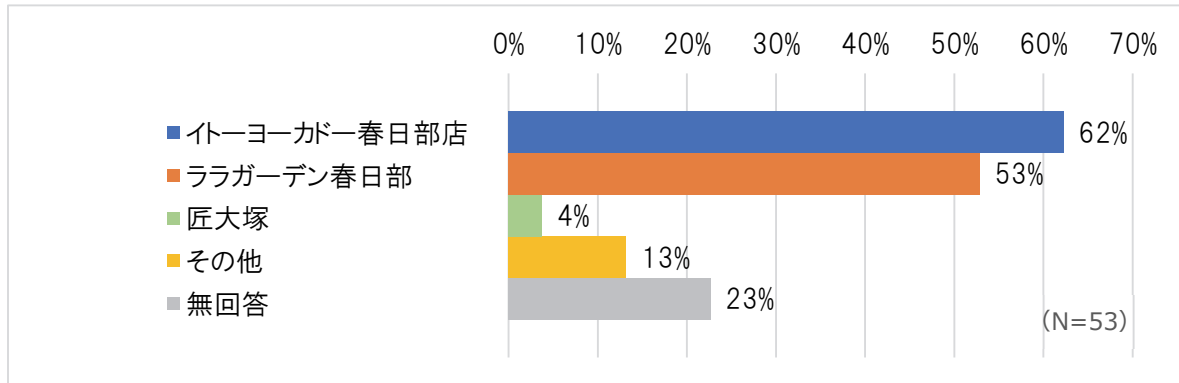
■ 図27 | 医療施設の利用状況



■ 図28 | 金融機関等の利用状況



■ 図29 | 商業施設の利用状況



(2) 選定要件

「バリアフリー法」では、生活関連施設について「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」と定義しており、常に多数の人が利用し、高齢者、障がい者等の利用が多い施設が該当します。具体的には、旅客施設、官公庁施設、郵便局、病院、文化施設、大規模商業施設、公園等が挙げられます。

生活関連施設の選定にあたっては、前述のアンケート結果も踏まえて、公共施設、民間施設を問わず、以下の要件のいずれかに該当する施設を対象とします。

なお、生活関連施設の設定は、今後の計画見直し段階でも引き続き利用者数や重要度などを評価するとともに、バリアフリー法改正によるバリアフリー化基準適合義務の状況等を踏まえながら必要に応じて見直しを図ります。

《選定要件》

- ① 不特定多数の者または主として高齢者、障がい者、育児者等が利用する床面積2,000㎡以上の建築物及びそれらに付随する駐車場

「バリアフリー法」では、不特定多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者、育児者等が利用する2,000㎡以上の建築物(特別特定建築物)を建築する際に建築物移動等円滑化基準への適合を義務付けており、これを選定要件のひとつとします。なお、利用状況については、「(1) 高齢者、障がい者等がよく利用する施設に関するアンケート」の結果を踏まえて判断します。

- ② ①を結ぶ主要経路上にある都市公園

中心市街地まちづくりのエリア内に存在する都市公園はその公園自体が目的地となる類の公園(地区公園・総合公園や特定目的で使用される公園など)ではなく、生活関連施設へ行く途中に立ち寄ることが想定される小規模な街区公園であるため、エリア内のすべての都市公園ではなく「①を結ぶ主要経路上にある都市公園」とします。

- ③ ①または②を訪れる際に利用する鉄道旅客施設

中央公民館や総合福祉センター「あしすと春日部」は春日部駅から徒歩圏内ですが、八木崎駅からの徒歩移動も想定されるため、八木崎駅も生活関連施設のひとつとします。

《春日部駅・八木崎駅周辺地区 生活関連施設》

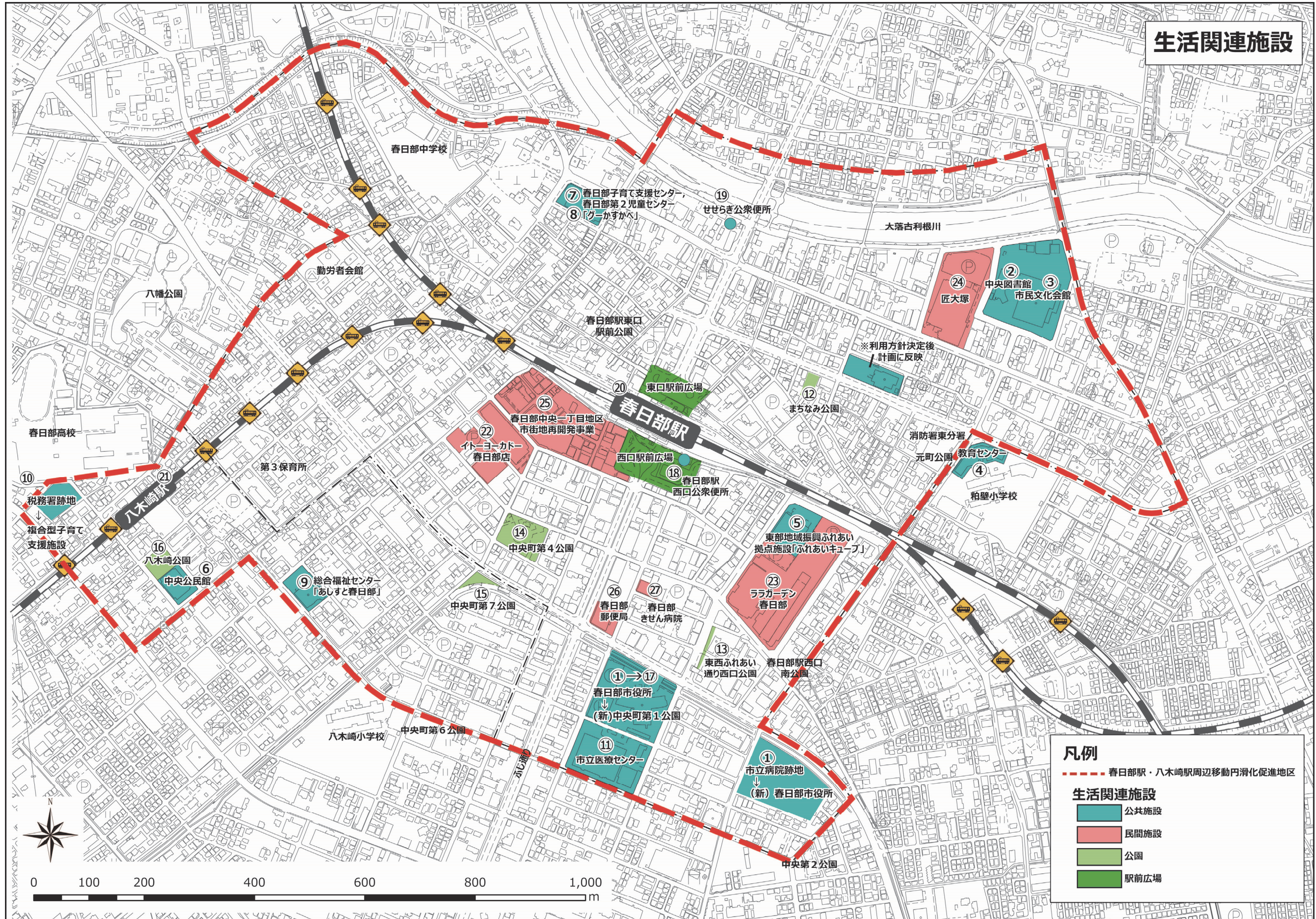
■ 公共施設

区分	施設番号	施設名	備考	生活関連施設の 選定要件		
				要件 ①	要件 ②	要件 ③
行政施設	1	春日部市役所、(新)春日部市役所	建替予定	○		
文化施設	2	中央図書館		○		
	3	市民文化会館		○		
	4	教育センター		○		
コミュニティ施設	5	東部地域振興ふれあい拠点施設「ふれあいキューブ」		○		
	6	中央公民館		○		
保健福祉施設	7	春日部子育て支援センター		○		
	8	春日部第2児童センター「グーかすかべ」		○		
	9	総合福祉センター「あしすと春日部」		○		
	10	複合型子育て支援施設	整備予定	○		
医療施設	11	市立医療センター		○		
公園	12	まちなみ公園			○	
	13	東西ふれあい通り西口公園			○	
	14	中央町第4公園			○	
	15	中央町第7公園			○	
	16	八木崎公園			○	
	17	(新)中央町第1公園	現市役所跡地に整備予定			○
その他	18	春日部駅西口公衆便所	※市管理施設で2000㎡未満の施設だが都市公園と同様の考え方で対象とする			
	19	せせらぎ公衆便所				

■ 民間施設

区分	施設番号	施設名	備考	生活関連施設の 選定要件		
				要件 ①	要件 ②	要件 ③
旅客施設	20	東武鉄道春日部駅				○
	21	東武鉄道八木崎駅				○
商業施設	22	イトーヨーカドー春日部店		○		
	23	ララガーデン春日部		○		
	24	匠大塚		○		
	25	春日部中央一丁目地区市街地再開発事業	計画中	○		
サービス施設	26	春日部郵便局、ゆうちょ銀行春日部支店		○		
医療施設	27	春日部きせん病院		○		

■ 図30 | 生活関連施設



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
参考資料

